

*今後、社会状況の変化、生徒の実態や発達段階に合わせて、継続的に校則の見直しを進めていきます。

生徒の心得

私たちは、兵庫県立明石南高等学校の生徒であるという高い誇りと自覚を持って学習に専念するとともに、自主・協同・善意を目指して学校生活を送るように努力する。

学習上の心得

生徒の本分は学習にある。目標をたてて、毎日計画的に予習・復習を行い、毎時間の授業に真剣に、積極的に取り組むこと。

1 授業

予習・復習を徹底して行い、学力の向上に努める。

始業と共に、学習の態度を整え、時間中は真剣に学習に取り組む。

2 考査および進級・卒業

各自の実力を十分発揮するよう、別に定める規則に従って最善の努力を尽くし、不正な行為を厳に慎む。

高校生活の心得

およそルールを厳守することは、社会の秩序を保つための基本条件である。校規、校則はひとりひとりにとっては時に不便と思われることがあるかもしれないが、これは決して生徒を束縛するためのものではなく、教育上の立場から十分考慮して定められたものである。

以下の諸規定は、本校生徒としての自覚と誇りをもって守らなければならない。

1 登校 始業5分前までに登校し、授業を受ける態勢を整えること。

2 始業後の外出 始業時から終業時までには外出してはならない。やむを得ぬ事情のある者は、担任および関係教師に申し出て許可証を得なければならない。

3 挨拶 本校職員や来賓に対する挨拶、生徒相互の挨拶は本校教育方針の精神からみても大事なことである。進んで行うようにつとめること。

4 放課後 生徒は19時までに完全下校すること。生徒会・部などの完全下校は19時とする。定期考査前1週間ならびに試験中の部活動は特別許可を受けること。

5 交通安全 交通マナーを守り、他人に迷惑をかけないようにするとともに、事故防止につとめること。

6 交友 互いに相手の人格を尊重し共々に高まってゆくような交友関係を育てるように心がけること。

7 アルバイト 生徒は学校生活の中で心身を錬磨し、勉学に励むのが本分であって、学期中・休暇中を問わずアルバイトは原則として禁止する。

8 自動車、二輪の三ない運動 「免許をとらない、車を買わない、車に乗らない」を厳守する

こと。

9 携帯電話・スマートフォン・校内への持ち込みは許可するが、職員の指示がある場合を除き原則として、校内での使用は禁止する。

10 服装等に関する規程

A 制服について

※Aタイプ（ソックスは黒・紺・白を基調としたもの）

冬服 ブレザー＋冬ズボン＋長袖カッター＋ネクタイ

合服 冬ズボン＋長袖カッター＋ネクタイ

夏服 夏ズボン＋半袖カッター

※Bタイプ

（式典時のみ指定の紺または黒のハイソックス、式典時以外は黒・紺・白を基調としたソックス）

冬服 ブレザー＋冬スカート（冬ズボン）＋長袖ブラウス＋リボン

合服 冬スカート（冬ズボン）＋長袖ブラウス＋リボン

夏服 夏スカート（夏ズボン）＋半袖ブラウス

※以上の通り、本校指定の制服を着用すること。

B 靴・鞆・頭髪・装飾品など

- 1 通学靴は革靴または運動靴とする。
- 2 頭髪の加工、品位を損なう髪型を禁止する。
- 3 髪を束ねる場合はゴム輪を使用すること。
- 4 化粧、マニキュア・ペディキュア等を禁止する。
- 5 ピアス・ネックレス・指輪等の着用・装着を禁止する。

C その他

その他、明記していないものもすべて質素・清潔・端正を旨として本校生徒としての品位を損なわないよう心がけること。